

在留ミャンマー人及び日本への避難を希望するミャンマー人の
安全確保を求める意見書

2021年2月1日にミャンマーにおいて発生したミャンマー国軍によるクーデターから3年が経過したが、現在もアウン・サン・スー・チー国家最高顧問をはじめ国民民主連盟の幹部などが不当に拘束されているとともに、国軍による武力行使で約260万人が避難するなど重大な人道危機に陥っている。

さらに、ミャンマー軍事政権が実施する徴兵制は、ミャンマー国民統一政府が、「国民を戦争の最前線に送り、人間の盾に利用している」と指摘しているように、多くの若者が犠牲となり、民主主義を希求する国民同士に殺し合いをさせる卑劣な制度と言わざるを得ず、この悲惨な状況から海外に脱出しようとする若者が増加することが予想される。

同国とは経済的にも深い関係にあり、多くのミャンマー人が留学生や技能実習生、専門的な職業分野の就労者などとして日本社会に参加し、我が国の産業を支えているため、在留ミャンマー人及び日本への避難を希望するミャンマー人の安全を確保することが重要である。

よって、国会及び政府においては、下記の事項について実施することを要望する。

記

- 1 2021年6月に衆参両院で採択された「ミャンマー軍事クーデター非難」の国会決議の実現のため、これまで以上に具体的かつ実効性ある対応を行うこと。
- 2 国連やASEANをはじめとした国際社会と連携し、ミャンマー軍のミャンマー国民への残虐行為の即時停止、不当に拘束されている人々の即時解放等を強く働きかけること。
- 3 「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」を継続すること。
- 4 ミャンマーから日本への避難者を希望する者への受け入れを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年（2024年）6月4日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員

並びに未来さっぽろ成田祐樹議員及び市民ネットワーク米倉みな子議員